

# 仕 様 書

1. 事業名 令和8年度第339号自動火災報知設備受信機更新事業

2. 設置場所 明日香小学校（明日香村大字橘86番地）

## 3. 概要

既設の自動火災報知設備（P型1級）の老朽化に伴い、受信機および主要構成機器を最新規格品へ更新し、適正な維持管理と防火安全性の向上を図る。あわせて、不要となった副受信盤の撤去・廃棄および壁面の補修を行う。本仕様書に記載の機種「能美防災製 FCSJ106N シリーズ」は基準を示すものであり、これと同等以上の機能・性能を有する製品（以下「同等品」という）の提案を妨げない。

## 4. 主要導入機器 仕様要件

納入する機器は、日本消防検定協会の検定合格品（最新規格）とし、以下の仕様を充足すること。

機器名称	仕様・規格	数量
複合受信機	P型1級 40回線（蓄積式・壁掛型・音声警報付）	1台
発信機	P型1級 埋込型	14個
地区ベル	DC24V, 10mAh, 150mm（高効率タイプ）	14個
表示灯	DC24V, LED式（フラット型）	14個
煙感知器（2種）	光電式スポット型 2種	3個
煙感知器（3種）	光電式スポット型 3種	9個

## 5. 主要性能諸元

項目	仕様
型式検定	日本消防検定協会検定合格品であること
主電源	AC100V±10%, 50/60Hz
予備電源	密閉形蓄電池内蔵 DC24V 3.5Ah以上
蓄積機能	公称蓄積時間60秒（熱感知器：10秒、煙感知器：60秒）
主音響	音声警報（音声メッセージによる状況通知）および後続再鳴動方式
連動制御	自動閉鎖装置（防火戸・シャッター等）の連動操作が可能であること
外部配線抵抗	往復 50Ω以下
使用環境条件	温度：0℃～40℃ / 湿度：20%～85%（RH）（結露なきこと）

## 6. 施工範囲および技術要件

### ■機器交換および配線接続

- ・受信機、発信機、ベル、表示灯、感知器を指定箇所に設置・交換すること。
- ・既設配線を再利用する場合は、事前に絶縁抵抗測定を行い、規定値（0.1MΩ以上）を確保していることを確認すること。
- ・施工業者は、「消防設備士（甲種第四類）」、「第一種火災報知システム専門技術者」および「電気工事士（第二種以上）」の資格を有する者を配置すること。

※ 同一人物が複数の資格を重複して所有していても妨げない。

- ・着工前に、上記資格に係る免状の写しを提出し、発注者の確認を受けること。

#### ■副受信盤撤去および壁面補修

- ・用務員室に設置されている既設副受信盤を撤去・離線し、適切に廃棄処理すること。
- ・撤去跡の壁面については、化粧板張り等により周囲と調和するよう補修を行うこと。

#### ■調整・試験・検査

- ・設置後、全ての回路について作動試験及び連動試験（防排煙等）を行い、正常な動作を確認すること。
- ・所管消防署による設置完了立会検査を受検し、合格すること。
- ・消防署が発行する「検査済証」の写しの提出をもって納入完了とする。

## 7. 官公庁手続・提出書類

#### ■消防申請等

- ・所轄消防署への「工事着工届出書」および「設置届出書」の作成・提出代行を行うこと。
- ・消防検査に立ち会い、試験機材および人員を準備すること。

#### ■提出書類

受注者は、以下の資料を各1部提出すること。

##### 1. 施工前提出書類

- ・施工体制図および工程表
- ・有資格者の免状の写し（消防設備士、火災報知システム専門技術者、電気工事士）

##### 2. 竣工図書（完了後）

以下の資料を各1部提出すること。

- ・施工写真（着工前、施工中、完了後）
- ・試験成績表（自主検査結果）
- ・完成図（系統図・配置図）
- ・取扱説明書（原本）
- ・消防署発行の検査済証（写し）
- ・産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し

## 8. 関連法令の遵守

本事業の実施にあたっては、以下の法令を遵守すること。

- ・消防法、同法施行令、同法施行規則
- ・電気設備技術基準
- ・建築基準法（壁面補修および防排煙連動に関連する部分）
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）

## 9. その他

- ・小学校敷地内での作業となるため、授業・学校行事に支障のないよう事前に詳細な日程調整を行うこと。また、児童、来校者、職員の安全確保を最優先に配慮すること。
- ・作業の実施にあたって、既存施設に損害を与えないよう養生等を徹底すること。万一損害を与えた場合は、受注者の責任において原状回復すること。
- ・受注者が本件の実施に伴い知り得た情報については、第三者に漏らし、または他の目的に使用し

てはならない。

- ・更新完了後1年以内に、施工の不備または機器の欠陥による不具合が発生した場合は、受注者の負担において速やかに取替または修繕を行うこと。

- ・暴力団等排除に係る契約解除に関する特約事項を遵守すること。

- ・本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、発注者・受注者双方誠意を持って協議し、解決を図るものとする。

## 10. 同等品に関する事項

参考品（能美防災製）以外の同等品にて入札に参加する場合は、あらかじめ以下の手続きを行うこと。

指定の質疑期限までに、仕様の充足を確認できるカタログ、仕様書等の資料を提出し、承認を得ること（FAX、メール可。要着信確認）。

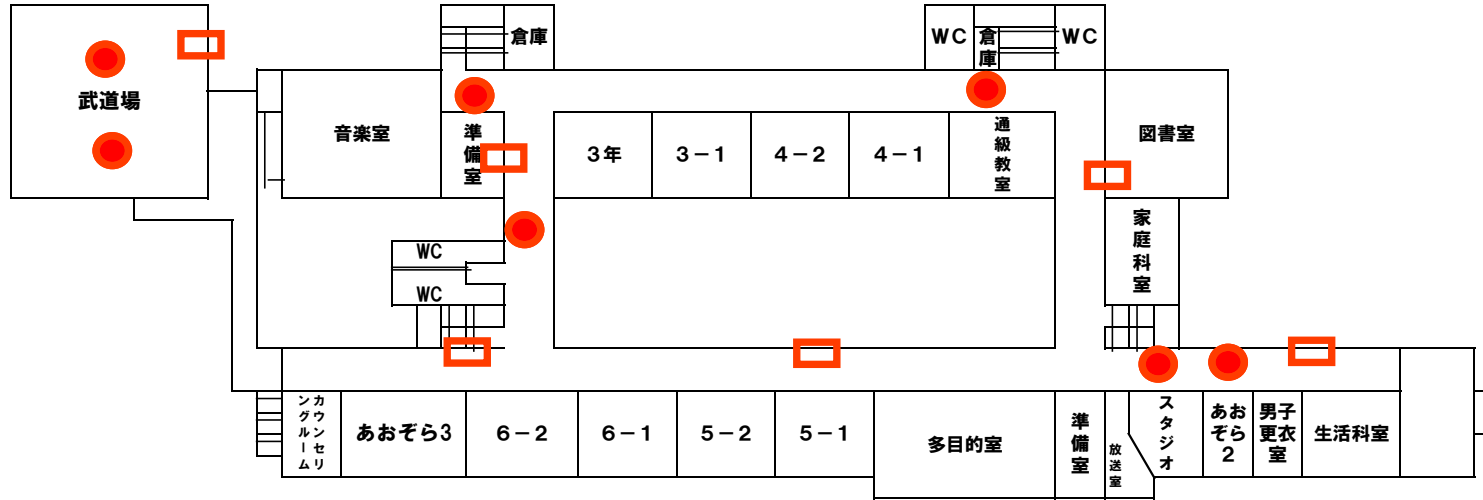
必要に応じ、担当者へ詳細な機能説明を行うこと。

同等品として認められない場合、当該品での入札は無効とする。

# 明日香小学校 教室配置図

凡例	
□	発信器
	地区ベル
	表示灯
●	光電式スポット型感知器

2階



1階

